

# 三重県職員（機関士）の募集について

三重県では、次のとおり職員を募集しています。

## 1 職種、採用予定数、職務内容及び受験資格等

職 種	採 用 予 定 数	職 務 内 容	受 験 資 格		連 絡 先
			年 齢	免 許 等	
機関士	約3名	水産試験研究の支援業務（漁業調査船での調査等又は小型船舶による海上での設備維持管理等）又は漁業取締業務（漁業取締船での取締り等）を行う。	昭和62年4月2日以降に生まれた人	4級海技士（機関）以上の免許及び2級小型船舶操縦士以上の免許を有する人（いずれも採用時まで取得見込みの人を含む。）	三重県農林水産部 農林水産総務課 人材育成班 担当 海津、寺田 電話 059-224-2511

※ 所属は、採用後の人事異動により変わることがあります。

※ 次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験の日時及び会場

日 時	会 場（集 合 場 所）
令和8年7月18日（土）午前9時から午後7時頃まで （受付開始は午前8時45分から） ※申込者多数の場合、人物試験を7月25日（土）に指定することがあります。その場合は、7月10日（金）までに連絡します。	三重県吉田山会館2階 第206会議室 （津市栄町1丁目891 三重県庁前）

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話059-224-2932

## 3 試験の内容及び合格者の決定方法

試験種目	配 点	基 準 点	内 容
教養試験	50	17.5	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。
作文試験	10	2	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。
人物試験	60	※	人柄・性格等についての個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし（適否のみ判定）		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。（評定結果に応じて配点されます。）

### (1) 教養試験の出題分野

知識分野・・・時事、社会科学、人文科学、自然科学

知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

### (2) 合格者の決定方法について

合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。（基準点については、概ねの基準であり、採用予定者数確保のため、変更する場合があります。）

（裏面に続く）

#### 4 合格者の発表

可否の結果は、令和8年8月上旬頃（予定）に書面で本人あてに通知します。

#### 5 採用

- ・採用者は試験合格者の中から任命権者が行う面接等により決定します。
  - ・採用は原則として令和9年4月1日以降の予定です（欠員状況等により令和9年4月1日より早く採用されることもあります）。なお、採用時までには免許の取得が必要です。
  - ・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
  - ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。
- ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

#### 6 給与

職員として採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

#### 7 受験の申込方法及び受付期間

区分	内容
申込方法	下記のリンク先よりお申込みください。（令和8年7月1日（水）午後5時必着） <b>URL : <a href="https://logoform.jp/f/GrNo1">https://logoform.jp/f/GrNo1</a></b> <b>【必要書類等（各1部）】</b> 下記の書類を申込先に直接持参するか郵送（簡易書留）してください。 (1) 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校） (2) 面接カード（所定様式） ※記入はパソコンまたは手書きのどちらでも構いません。 パソコンの場合は、文字サイズ10ポイントとし、行は追加しないでください。 ※試験区分は「機関士」と記載してください。 ※受験番号は当日割り当てますので空欄のままとしてください。 (3) 宣誓事項確認書（所定様式） (4) 海技免状（写）及び小型船舶操縦免許証（写）※免許を有する人のみ
申込先及び 所定様式 請求先	三重県農林水産部 農林水産総務課 人材育成班 担当 海津、寺田 〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁6階） 電話059-224-2511
受付期間 及び時間	令和8年6月9日（火）から令和8年7月1日（水）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

二次元コード



#### 8 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 試験日には、BまたはHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計（計時機能だけのものに限る）及び昼食を持参して、直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験会場には駐車場がないので、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

（次頁に続く）

## 9 試験成績の提供

受験者のうち希望者には試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証など）を持参のうえ、直接お越してください。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合否通知発送日から起算して1年間 (ただし、土曜日、日曜日、祝日及び 年末年始を除く。) 午前8時30分から午後5時まで ※8月1日以降は午前9時から午後4時 まで	三重県総務部人事課 三重県津市広明町13番地 (三重県庁3階)

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

## 面 接 カ ー ド

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記入はパソコンまたは手書きのどちらでも構いません。</li> <li>・ パソコンの場合は、文字サイズ10ポイントとし、行は追加しないでください。</li> <li>・ 手書きの場合は、ボールペンまたはサインペンを用いて丁寧に記入してください。</li> <li>・ 受験番号欄は空欄としてください。(当日割り当て)</li> <li>・ <u>学歴、職歴欄に学校名、企業名は記入しないでください。</u></li> <li>・ 該当する□の中にはレ印をつけてください。</li> <li>・ 期間は和暦で記入してください。</li> </ul>	試験の種類	試験区分	受験番号
	選考		
	ふりがな		
氏 名			
学 歴		職 歴 (ある場合は最も新しいものを記入してください。)	
種類	<input type="checkbox"/> 中学 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 専門学校等		
期間	年 月から 年 月まで		
学部 学科			
区分	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> その他		
志望動機			
採用されたら取組みたい具体的な業務			
性格：あなたが自覚している性格について書いてください。			
今後活かせると思うこれまでの体験（職業経験、学生生活、アルバイト、ボランティア活動など）			
専攻学部・学科で得た知識、卒業論文のテーマ（ゼミナール又は実習のテーマ）など			
趣味・特技など			
最近関心や興味をもった社会問題、時事ニュース			

※このカードは人物試験の際の質問の参考資料とするもので、この目的以外に使用することは一切ありません。

## 宣誓事項確認書

私は、次のいずれにも該当しておりません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和      年      月      日

氏名（自筆）

---

※宣誓事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。